

プラスチック容器包装 分別収集の開始に伴う 住民説明会 を開催します



このマークが目印です。



市では、10月から容器包装プラスチックの分別収集・再資源化を開始します。

新しい分別の仕方、ごみの出し方は、広報紙へのパンフレットの折り込み、市ホームページなどでお知らせする予定ですが、これに先立ち、容器包装プラスチックの出し方など新しい分別の内容について市民の皆様へ説明する機会を設けました(下表参照)。

また、この説明会の中では今後のごみの有料化に関する市の考え方についても説明させていただきます。

住民説明会日程一覧

日程	時間	会場
6月4日(日)	午前10時から	第四
		第三
6月18日(日)	午後3時から	南町
		第六
6月24日(土)	午前10時から	小山
		下里
7月6日(木)	午後7時から	第二
		第八
7月11日(火)	午後7時から	第七
		神宝
7月19日(水)	午後7時から	第五
		第十
7月24日(土)	午後3時から	第一
		第九
7月29日(木)	午後7時から	本村
		第一
7月31日(土)	午後7時から	第一
		第九

会場が小学校体育館の場合は駐車場がありません。そのほかの会場も駐車スペースには限りがありますので車でのご来場はご遠慮ください。小学校体育館およびスポーツセンターにお越しの場合はスリッパなどの履物をご持参ください。

10月から 障害者自立支援法の 「福祉サービスの体系」が 変わります

変わります

4月1日から「障害者自立支援法」がスタートし、10月から福祉サービスの体系が変更となります。

詳しくは障害福祉課福祉係 ☎470・7747へ。

介護給付

「介護給付」となる。居宅介護(ホームヘルプ)や行動援護、短期入所(ショートステイ)、共同生活援助(グループホーム)などは、障害者の心身の状況を判定するため、106項目のアクセスメントを行い、障害程度区分の一次判定を行います。

その後、医師の意見書などを参考に二次判定(審査会)を行い、障害程度区分の認定をします。介護給付では、区

変わります

分1〜6の認定が行われ、利用者の就労、日中活動、介護者の状況により、サービスを調整した後、支給決定となります。

これらの認定調査については、年齢や現在の利用のサービス内容によって、障害福祉課から現在サービス利用対象の方へご連絡し、調査を行います。

なお、18歳未満の児童については、障害程度区分の判定は行わず、別の調査項目で支給決定を行うこととなります。

補装具・日常生活用具・住宅設備改善
10月から「補装具」については、利用者負担が定率負担

となり、原則1割を利用者が負担することになります。日常生活用具については、地域生活支援事業となり、給付種目や利用者負担は市町村が決定することになります。住宅設備改善についても、20万円までの小規模改修は、日常生活用具に移行する予定になっています。また、補装具の種目と日常生活用具の種目の入れ替えや一部廃止が予定されています。



「おわびと訂正」

広報5月1日号2面に掲載した「障害者自立支援法がスタート」の「地域生活支援事業」の表中、相談支援コミュニケーション支援とあるのは「コミュニケーション支援の間違いでした。おわびと訂正します。」

男女平等推進プラン 「後期計画期間における 重点課題」を設定

現在市では、男女共同参画社会の形成を目指し、13年3月に策定した(改定版)「東久留米市男女平等推進プラン」に基づいて、男女共同参画施策を推進しています。

「同プラン」では、計画の期間を13年度〜22年度の10年間としていますが、男女共同参画社会の形成に向けた国内外の社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うこととされているため、策定後5

年目を迎えた17年5月、同プランの見直しに関するところについて、市長から東久留米市男女平等推進市民会議(会長「嘉悦大学名誉学長の佐野陽子氏」)へ諮問を行い、同年11月、同市民会議から「18年度〜22年度に取り組むべき東久留米市男女平等推進プランにおける重点課題について」の答申を頂きました。

同プランの「後期計画期間における重点課題」は、答申に基づき、同プランの基本理念、目的、性格など基本的な考え方、計画の体系や計画事業名、実施区分など、計画の

基礎部分は原則的に継承しながら、計画事業ごとに重点課題を設定したものです。22年度までの後期計画期間中、この重点課題の解決に向けて施策を推進してまいります。市民の皆さんのご理解・協力をお願いします。

6月は就職差別 解消促進月間です

問われる企業と社会の人権

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければなりません。

都では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別

長年のご利用
ありがとうございました
6月30日(金)をもって
市民生活館は閉館します

市民生活館は昭和57年4月に開館以来、消費者センター機能とコミュニティセンター機能を併せ持つ施設として活用されてまいりましたが、中央町地区センターが6月に閉館されること、中央地区の公共施設立地状況などを勘案し、6月30日(金)をもって閉館することになりました。

17年度中、本市の危険物施設での事故は皆さんのご協力とご努力により、発生せずに済みましたが、しかし、全国的には危険物施設での事故は絶えませんが、昨今、危険物事業所等において増加傾向にある

自主点検 欠かさぬ あなたに グランプリ

危険物安全週間

6月4日(日)~10日(土)

過日、医師会の役員さんから次のようなお話を伺いました。現在のように税収の増加も見込めない時代には、医療資源を充実させるには限界があり、単独市で取り組むことができないものについては、近隣市で協力し医療資源を活用していきます。近隣5市の二次医療圏を活かして、地域住民の皆様のためにいかに医療資源を有効に活用するかを検討する北多摩北部医療圏医療機能連携協議会が設立され、活動の成果の第一弾として、医療機関情報リハビリテーション施設情報、福祉施設情報、コンピュターネットワークを利用した住民に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するシステムの構築がほぼ終了しました。今後は、認知症ホームページの構築と運用や歯科医療機関データベース・薬局データベース等の構築など、多摩北部地域の中で一体化した医療を完結する事が目標です。二次医療圏でこつとした事業に取り組みむのは日本でも初と、言ってもいいのではないでしょうか。



わたしの
見てある記

市長 野崎重弥